



鴻 監 第 9 2 号

令和 6 年 3 月 2 9 日

鴻 巢 市 長 並 木 正 年 様
鴻 巢 市 議 会 議 長 潮 田 幸 子 様
鴻 巢 市 教 育 委 員 会 教 育 長 望 月 栄 様

鴻 巢 市 監 査 委 員 夏 目 眞 由 美



鴻 巢 市 監 査 委 員 芝 寄 和 好



財 政 援 助 団 体 等 監 査 の 結 果 に 関 する 報 告 に つ い て

地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 7 項 の 規 定 に 基 づ き 財 政 援 助 団 体 等 監 査 を 執 行 し た の で、 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 下 記 の と お り 報 告 し ま す。

記

1 基 準 に 準 拠 し て い る 旨

監 査 委 員 は、 鴻 巢 市 監 査 基 準 (令 和 2 年 3 月 2 3 日 監 査 委 員 決 定) に 準 拠 し て 監 査 を 行 っ た。

2 監 査 の 対 象

- (1) 対 象 団 体 鴻 巢 ヘ ル ス プ ロ モ ー シ ョ ン J V
- (2) 所 管 部 局 教 育 部 ス ポ ー ツ 課
- (3) 監 査 対 象 施 設 吹 上 地 域 体 育 施 設

3 監 査 の 期 日 令 和 6 年 3 月 2 8 日 (木)

4 監 査 の 着 眼 点 及 び 主 な 実 施 内 容

監 査 に あ た っ て は、 事 業 運 営 が 設 立 目 的 及 び 出 資 目 的 に 沿 っ て 行 わ れ て い る か、 主 に 令 和 5 年 4 月 1 日 か ら 令 和 6 年 1 月 末 日 ま で の 公 の 施 設

の管理に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかに主眼を置き、スポーツ課職員及び鴻巣ヘルスプロモーションJV職員から説明を聴取するとともに、関係諸帳簿及び証書類の抽出による調査を実施した。

5 監査対象施設の概要

(1) コスモスアリーナふきあげ（鴻巣市吹上勤労青少年ホーム含む）

位置：鴻巣市明用636番地1

施設規模：鉄筋コンクリート造 地上2階建

建築面積 4,616.51㎡

延床面積 6,228.52㎡

(2) 鴻巣市吹上総合運動場

位置：鴻巣市明用636番地1

主にグラウンド 面積 22,683㎡ほか

(3) 鴻巣市吹上荒川総合運動公園

位置 鴻巣市大芦字一反八畝割2363番1ほか

主に多目的グラウンド 面積 16,520㎡ほか

(4) 鴻巣市吹上富士見テニスコート

位置 鴻巣市吹上富士見4丁目916番

面積 3,682㎡

(5) 鴻巣市吹上富士見ゲートボール場

位置 鴻巣市吹上富士見2丁目509番

面積 1,701㎡

(6) 鴻巣市吹上パークゴルフ場

位置 鴻巣市大芦一反八畝割2250番

面積 58,619㎡

6 指定管理業務の範囲

鴻巣市体育施設条例第12条に定める業務

7 指定管理期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日

8 令和5年度指定管理料

63,608,600円(予定)

9 監査対象の概要

(1) 鴻巣ヘルスプロモーションJV

鴻巣ヘルスプロモーションJVは、シンコースポーツ株式会社と日本管財株式会社の共同事業体として、平成30年8月1日に設立され、事務所を東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号に置いている。

全体の統括・施設運営・自主事業は、シンコースポーツ株式会社、施設維持管理業務については、日本管財株式会社として業務が分かれており、代表企業はシンコースポーツ株式会社となっている。

鴻巣市吹上地域体育施設の組織体制は、令和6年1月末現在、常勤2名、非常勤職員22名となっている。

(2) 市との関係

市は、地方自治法第244条の2及び鴻巣市体育施設条例に基づき、鴻巣市吹上地域体育施設について、指定管理者に鴻巣ヘルスプロモーションJVを指定し、管理運営を行わせている。

10 監査の結果

(1) スポーツ課

関係書類を調査した結果、指定管理者の指定、協定の締結、支出手続、管理経費の算定等に関しては、おおむね適正に行われていた。

なお、事務処理上留意すべき点は、監査実地の際に口頭で改善を求めた。

(2) 鴻巣ヘルスプロモーションJV

公の施設の管理運営及び指定管理業務に係る出納その他の経理事務についてはおおむね適正に処理されていた。

なお、事務処理上留意すべき点で軽易なものは、監査実施の際に口頭で改善を求めた。

今後においても、設立目的に沿った事業を積極的に行い、その目的を達成されるよう、また、指定管理者の指定の意義を踏まえ、施設の管理

運営が適正かつ効率的に行われるよう事務の執行に努められたい。